

# 商工会だより



発行：高山西商工会

## 令和3年度通常総代会(書面議決)において森下和也さんが商工会長に就任しました

### 森下新会長 就任のあいさつ

この度、高山西商工会長に就任した荘川町の森下和也でございます。先の第17期総代会が書面決議となったことから、会長等役員の見え方も異例のものとなり、正直、どこか残念な思いもあります。やはり顔の見える総代会で皆様と直に向き合い、生の声を聴き、叱咤激励の中で信任を受けることが今後の当会運営において大切なことであったと考えております。しかし、そう思いはするもののこれもコロナ禍ゆえに仕方ない事だと自身に言い聞かせている次第です。

私は、先代が荘川の地で商売を始めて68年、自身48年の商工会員を経験し現在に至ります。その間色々な事が有りましたが、10年前の商工会・専門家派遣事業において、ご縁を頂いた弁理士の先生のご指導により、現在までに16個の特許を出願し9個の特許査定を頂いた事は、まさに商工会の伴走型支援事業の賜物と深く感謝するところです。

日本を支える小規模事業者が持つ特殊技術の中には、とても重要な知的財産が存在していることに気づき、その活用には付加価値を見出す事もこれからの商工会活動においては大切な一端であると私は考えております。

私は、こうした考えの下に、これまで頂いたご縁と今後かわる様々な人々との一期一会を大切に、当会会員の皆様に恩返しをするつもりで今後の一期3年間を頑張る所存です。微力ではございますが、新役員の皆様と力を合わせ当会の運営に取り組みますので、何卒ご理解のうえご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、これまで高山西商工会長として長きに亘り、当会と地域の発展にご尽力を賜りました岩高勲様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



森下和也新会長

### 岩高前会長 退任のあいさつ

高山西商工会長を10年間という長きに亘り勤めさせていただきました。これも会員の皆様、職員の皆様のご支援とご協力のおかげと感謝しております。この間、たくさんの人と出会い、たくさんの人と話をしました。全てのことが勉強になることばかりで、私を大きく成長させてくれました。本当にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症が未だ収束しておらず、飲食観光関係の事業者を中心に大変なご苦労をなされていると思いますが、こういった時こそ商工会に相談していただき、この難局を乗り越えていただきたいと思います。

この10年で商工会も大きく変わりました。平成26年に小規模企業振興基本法が制定されたことにより、今までは事業者の会計や融資、地域のイベントなどが主な業務でありましたが、経済社会の変化に伴い職員と事業者と一緒に事業計画を策定し伴走型で支援を実施するよう変わってまいりました。今後は会員数も減少し商工会の運営も厳しくなってくると思われませんが、この地域が元気になるには、やはり商工会の会員さんが中心となっていかなくてはならないと思います。

森下会長のもと、会員の皆さん力を合わせて、自社の発展、地域の発展のためにご尽力くださいますようお願い申し上げます。



岩高勲前会長

### 「飲食店における飛沫感染防止対策事業費補助金」のご案内

岐阜県では、感染症の飛沫感染防止対策のため、アクリル板等の遮蔽物を購入する県内の飲食店に対し、補助金を給付します。

【対象者】県内で飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、飲食店を営業する方

【対象経費】4月1日～7月30日に購入したパーティション(アクリル板等)の購入費

【補助金額】1店舗当たり上限5万円(補助率10/10)

【申請期間】5月31日(月)～7月30日(金)

【提出先】〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎内「飛沫対策補助金」事務局



《詳細はこちら》



### 高山西商工会ラインアカウント登録のご案内

高山西商工会では事業者の皆様へ経営上の有益な情報(セミナーや補助金・給付金等の各種支援施策、新型コロナ関連の緊急性を要する情報など)をスピーディにお届けするためにラインアカウントでの情報発信を行っています。

商工会だよりではお知らせしていない情報も配信していますので、是非高山西商工会ラインアカウントをご登録ください。

LINE ID: @661bgrwv



《登録はこちら》

高山西商工会

『営業時間短縮の協力要請に伴う「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾)」受付開始のお知らせ』

【申請要件】  
 受理期間: 5/16(日)～6/20(日)  
 対象業種: 飲食店、酒類施設等  
 申請内容: 営業時間短縮  
 AM5時～PM8時に短縮  
 【受付期間】 6/22(火)～8/23(月)  
 ※郵送受付のみ

詳細はコチラ↓  
<https://www.pref.gifu.jp/site/soyid19145847.html>

新型コロナウイルス等対策特別パッケージの先頭です。メニューを飛ばして本ページのトップにジャンプ

《配信例》

### 「第2弾みんなで応援商品券」使用・換金期間について

「第2弾みんなで応援商品券」の使用期間・換金期間が下記の通り延長されていますので、お間違いのないようご対応ください。

【商品券使用期限】

令和3年7月31日(土)

【商品券換金期限】

令和3年8月31日(火)

一之宮本所  
〒509-3505  
高山市一之宮町3575-1  
TEL:0577-53-3112  
FAX:0577-53-3129

清見支所  
〒506-0102  
高山市清見町三日町165  
TEL:0577-68-3366  
FAX:0577-68-2570

荘川支所  
〒501-5413  
高山市荘川町新淵446  
TEL:05769-2-1019  
FAX:05769-2-2559



高山西商工会  
ホームページ



高山西商工会  
ラインアカウント

WEBセミナー  
ログインID: 2033  
パスワード: 2033  
(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫  
マル経融資利率  
1.21%  
(令和3年7月1日時点)

### 「高山市事業継続応援給付金」のご案内

高山市では、県の非常事態宣言の発令やまん延防止等重点措置区域への指定に伴う人流の減少などにより、特に大きな影響を受けたものの、県独自の一時支援金が行き届いていない事業者に対し、事業継続応援給付金を給付します。

【対象者】次の①～⑤の全てを満たす中小事業者

- ①(1)一般消費者に対する対面販売・対面サービス事業、観光関連事業者  
(2)(1)に経常的に商品・サービスを提供する取引事業者
- ②県の非常事態宣言の発令や、市がまん延防止等重点措置区域に指定されたことに伴い、人流の減少などにより特に大きな影響を受け、5月または6月の売上高が、前年または前々年の同月比で10%以上減少
- ③6月1日時点において市内で事業を営んでおり、今後も継続して市内で事業を営む意思がある
- ④県の時短要請協力金(第5弾)や県独自の一時支援金(酒類の提供停止や宿泊事業者支援金など)の対象でない
- ⑤まん延防止等重点措置に係る県の要請に応じている

【給付金額】1事業者あたり1回限り10万円

【申請期間】2021年7月7日(水)～9月30日(木) 当日消印有効

【申請方法】今後、市のWEBサイトに掲載される各種様式をダウンロード・印刷し、最寄りの市役所各支所もしくは商工会各支所へご提出ください。



《詳細はこちら》

### 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金について

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した事業者に対し「月次支援金」が給付されます。

【給付要件】

- ①対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けている
- ②2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少している  
※地方公共団体から休業・時短営業の要請に伴う「協力金」を受給した事業者は対象外

【給付額】法人…上限20万円/月 個人事業者等…上限10万円/月

【必要書類】

- ①履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人事業者)
- ②確定申告書類(2019年・2020年分)
- ③2019年1月～2021年対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)
- ④2019年以降の事業の取引を記録している通帳
- ③宣誓・同意書

【申請期間】4・5月分…2021年6月16日～8月15日、6月分…2021年7月1日～8月31日

【申請方法】オンライン申請のみ

【問合せ】0120-211-240 (8:30～19:00 土日・祝日含む全日対応)



《詳細はこちら》

### 「EC化支援事業・ECセミナー(無料・オンライン)」開催のご案内

商工会会員を対象に、ECサイト(ネットショップ)開設に関するオンラインセミナーを開催します。ECサイト開設を検討している方、ECサイトでの集客・売上を高めたい方等にお勧めのセミナー内容です。全7コースを聴講いただくと、ネットショップの基本的な考え方から、集客方法、商品の見せ方などについての基本を習得することができます。受講希望の方は、商工会までお問合せください。

【内容】全7コース(興味のあるコースだけの受講もOK)

- ①EC啓発編…ECを始める前に知っておくべきポイント
- ②EC基礎編…EC運営の基礎的な考え方
- ③EC集客編…効果的に集客するための考え方
- ④ECコンテンツ編…商品の魅力の伝えるための考え方
- ⑤カラーミーショップ活用…カラーミーショップの特長と開店方法
- ⑥SNS活用…SNS活用の考え方
- ⑦LINE公式アカウント活用…LINE公式アカウントの紹介と活用事例

【申込方法】

下記URL(QRコードからも可)よりお申し込みいただくか、もしくは商工会までご連絡ください。

URL : <https://www.gifushoko.or.jp/ecseminaras/>

EC(Electronic Commerce)とは…  
インターネット通販やネットショップといった、インターネット上で売買や決済をする取引形態のこと。



《詳細はこちら》

### 「令和3年度 全国安全週間：7月1日(木)～7日(水)」について

高山労働基準監督署管内における労働災害の発生状況は、長期的には減少傾向にあり、令和2年の休業4日以上死傷者数は142人と過去最少となりましたが、2件の死亡災害が発生するという結果となりました。

令和3年は、1月に1件の死亡災害が発生するほか、5月末時点における休業4日以上死傷者数が51人と、前年同期に比して3件(6.3%)の増加となっており、このうち50歳以上の死傷者数が31人で60.8%、転倒災害が20件で39.2%を占めています。

このような状況を踏まえ、労働災害の増加に歯止めをかけるべく、管内の事業場における労働災害を撲滅するために、貴団体傘下の会員事業場等に対して、労使一体となり、労働災害防止に向けて以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう要請します。

- ①経営トップが職場パトロールを実施すること。
- ②「墜落、転落」、「はさまれ、巻き込まれ」防止措置など基本的な安全対策を確実に実施すること。
- ③機械設備の修理、点検等非正常作業を含めた安全作業マニュアルを確認し、マニュアルに沿った作業の実施を徹底すること。
- ④労働者が安全に通行できる通路を設定し、整理・整頓・清掃を通じ、その維持を図ること(職場内の「転倒の危険」をチェック)。
- ⑤雇入れ時、作業転換時の労働者に対する安全教育を確実に実施すること。